

〔法人の概要〕

① 団体名	(公社) 栃木県観光物産協会					
② 設立年月日	昭和6年4月1日	③ 代表者	会長 荻原 正寿			
④ 所在地等	宇都宮市本町3-9		電話 028-623-3213			
⑤ 設立目的 事業内容	県内の観光及び県産品の振興に関する事業を行い、公共の福祉の増進と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。 ①観光及び物産振興事業の企画・実施及び支援 ②観光及び物産情報の収集・提供 ③観光及び物産関係団体との連絡協調 ④外国人旅行者に対する情報提供 ⑤観光及び物産情報発信施設の運営 ⑥県産品の販売 等					
⑥ 基本財産 (資本)	総額 382,310千円 (内訳) 栃木県出資額 150,000千円 (39.2%) 宇都宮市他市町出資額 110,000千円 (28.8%) その他 122,310千円 (32.0%)					
⑦ 役職員数	県OB	県派遣	県現職	他団体等	専任	合計
理事	2		2	19		23
	常勤 1 非常勤 1		2	19		22
監事				2		2
				2		2
職員	1	2		1	20	24
	常勤 1 非常勤 1	2		1	4	8
	臨時				16	16
⑧ 常勤職員の 年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代~	平均年齢
	0	2	1	4	1	45才

〈 (公社) 栃木県観光物産協会 から県民のみなさまへ 〉

当協会では、設立目的の達成に向け、様々な事業に取り組んでいます。先ず、本県の豊かな観光資源をPRするため、HPやSNS等のWEBを積極的に活用している他、首都圏や関西圏での観光キャラバン・物産展を通して、様々な情報を広く発信し、国内外からの誘客促進に努めています。特に当協会のHP「とちぎ旅ネット」では、多言語対応はもとより、AIやチャットボットなど最新の技術を導入しており、使いやすい情報サイトとなっています。また、特産品の振興については、JR宇都宮駅にある「とちびより」や県庁前交差点にある「おいでよ!とちぎ館」において、老舗の定番銘菓をはじめ、県内各地の土産品、このお店だけの限定品などを販売しています。さらにECサイト「とちぎもの」は開始から3年目となり、より一層の販路拡大に努めながら多くの方々に栃木県の特産品をPRしております。今後も県内の観光及び県産品の振興に積極的に取り組んで参りますので、皆様の御理解と御支援をお願いいたします。

令和6年7月 会長 荻原 正寿

〔情報公開〕

HP	URL : https://www.tochigiji.or.jp/
その他 (情報誌・SNS)	Twitter、Instagram、Facebook

〔監査等結果〕

名称	実施年月日	結果
令和6年度監査	令和6年5月22日	適正

〔その他特記事項〕

県・市町・各地区観光協会・観光関係事業者等から、メール、FAX等により適宜観光情報を収集するとともに、必要に応じ電話や現地に出向き写真撮影等の取材活動を実施している。

〔主な事業の事業費・概要等〕 (千円、%)

事業名	R4	R5	事業概要
事業1 公益目的事業	146,718	138,817	観光及び物産振興事業の企画実施及び支援事業・観光及び物産情報の収集提供事業・観光及び物産関係団体との連絡協調事業・外国人旅行者に対する情報提供事業・観光物産自応報発信施設の運営事業
	50.1	44.6	
事業2 収益事業等	143,180	169,172	とちびより運営事業・日光湯元レストハウス事業
	48.8	54.3	
事業3 法人会計	3,266	3,371	管理部門
	1.1	1.1	
全体事業	293,164	311,360	

〔財務指標〕

		R3	R4	R5
自己資本比率	正味財産合計/資産合計×100	81.0	84.5	84.1
流動比率	流動資産合計/流動負債合計×100	85.8	85.1	84.0
有利子負債依存度	有利子負債/資産合計×100	3.8	4.0	4.0
管理費比率	管理費/経常費用計×100	1.0	1.1	1.1
人件費比率	人件費/経常費用計×100	23.5	28.7	26.0
独立採算度	(経常収益計+経常外収益計-県からの補助金収入)/(経常費用計+経常外費用計)×100	60.9	86.6	83.5

[収支決算書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）] (単位：円)

収入の部		支出の部	
1 基本財産運用収入	938,740	1 事業費	307,989,001
2 運営基金等運用収入	3,880	2 管理費	3,370,818
3 会費収入	11,987,000	3 経常外費用	
4 事業収入	16,766,676		
5 補助金等収入	90,055,478		
6 負担金収入	1,285,047		
7 賃貸料収入	700,000		
8 雑収入	2,618,572		
9 営業収入	181,035,036		
10 経常外収益	18,252		
当期収入合計 (A)	305,408,681	当期支出合計 (C)	311,359,819
前期繰越収支差額		当期収支差額 (A-C)	△ 5,951,138
収入合計 (B)	305,408,681	次期繰越収支差額 (B-C)	△ 5,951,138

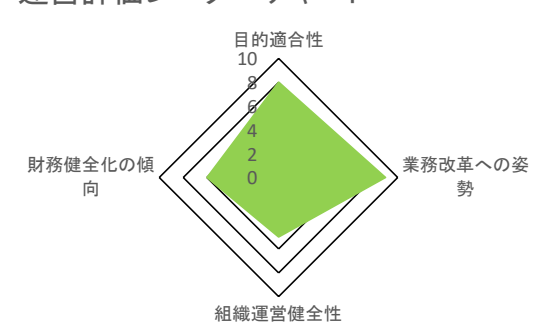
[貸借対照表（令和6年3月31日現在）] (単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
流動資産	88,190,228	流動負債	105,029,769
固定資産	659,958,782	固定負債	14,288,160
基本財産	382,310,000		
特定資産	208,291,679		
その他固定資産	69,357,103		
		負債合計	119,317,929
		正味財産	628,831,081
		(うち基本財産)	382,310,000
		(うち当期正味財産増加額)	194,003,519
		正味財産合計	628,831,081
資産合計	748,149,010	負債及び正味財産合計	748,149,010

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	5	8	10	80%
業務改革への姿勢	5	9	10	90%
組織運営健全性	5	5	10	50%
財務健全化の傾向	5	6	10	60%
合計	20	28	40	70%

運営評価レーダーチャート



目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
業務改革への姿勢	法人経営の方針や事業の実施目標等を設定し、それらに沿った運営を行っているか等
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
財務健全化の傾向	法人の財務状況が健全化傾向にあるか(前々年度・前年度の平均値と比較)

[自己評価]

前年度の法人運営についての自己評価（振り返り）	新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、国内外からの観光需要が回復したことから観光キャンペーンなど多くの事業が実施され、明るい兆しが見えた年度だった。協会が運営する「とちびより」も売り上げは好調だった。		
事業実施上の課題（主に目的適合性・業務改革の姿勢の評価を基に作成）	環境変化に応じた事業内容の見直しを行っているが、デジタルマーケティングやECサイトを活用し、より一層の顧客の掘り起こしや販路拡大に取り組む必要がある。		
組織・財務上の課題（主に組織運営健全性・財務健全化の傾向の評価を基に作成）	県からの補助金・委託料が減少し、財政状況は厳しいものがある。また、売上好調な「とちびより」も人材不足は否めない状況にある。		
県現職派遣の理由、必要性の評価	当協会の主な事業は、県からの受託及び補助事務等であり、運営上、県行政に熟知した職員が必要である。		
課題に対する今後の取組の方向性	人材不足は当協会だけでなく社会全体の問題であり、一朝一夕に解決できるものではないが、賃金単価を見直すなどできる限りの対応策を講じて参りたい。		
得点率の推移	R4 73%	R5 70%	R6 —

[所管部局評価]

政策目標		「新とちぎ観光立県戦略」の推進	
県と法人の役割分担	県の役割	本県観光行政の総合的な推進（様々な主体と連携した県全体の観光PR等、観光振興施策の着実な実施）	
	法人に期待する役割	本県の観光及び県産品の振興に係る関係団体・事業者等の連携における中核的役割	
財政（千円支出状況）	区分	令和6年度予算額	令和5年度決算額
	補助・交付金	34,153	45,320
	委託料	9,911	27,048
	貸付金	0	0
	その他	0	0
	計	44,064	72,368

指定管理	施設名	管理運営状況評価(R4)			
		A	B	C	D
	なし				

役割の現状	事業概要	効果測定指標	目標値	実績			R5達成率	効果測定
				R3	R4	R5		
	県域版DMO形成促進事業	県内DMOの形成数（累計）	8	3	4	8	100%	B
	観光・物産情報発信事業	観光客宿泊数（千人）	8,630	5,072	7,244	7,850	91%	B

法人の自己評価に対する意見
 アフターコロナの観光ニーズの変化等を踏まえた観光誘客促進のために、デジタルマーケティングやECサイトを活用した更なる取組みが必要であることは県としても強く感じており、これらの課題に対して法人と県が緊密に連携して取り組むためには、現職派遣の継続が必要不可欠と考える。
 また、法人は、県域を対象とする地域連携DMO（観光地づくり法人）でもあることから、法人自ら経営改善や人材育成に努め、地域主体となった観光地づくりの「舵取り役」としての役割を期待している。

今後の連携・見直し方針	県全域における観光振興等を総合的かつ効果的に展開するため、今後も緊密に連携して観光情報の発信や誘客施策等に取り組むとともに、法人の自律的な組織運営を積極的に支援していく。
-------------	---

県が期待する役割の達成	B
-------------	---

[総合評価]

[R4行革委員会報告書（個別法人に対する評価等・継続検討項目以外）]

B	総合的所見	<p>コロナ禍を経て観光需要が回復し、県産品ショップの売上額や県内の観光客宿泊数の増加がみられた。今後も、デジタルマーケティングやECサイトの活用による販路拡大等に積極的に取り組み、自主財源の更なる確保策について検討されたい。</p> <p>また、職員の人材育成の実施を検討するとともに、人材確保についても計画的に取り組まれたい。</p>
	指摘事項	なし

➤見直し方針に順調に対応してきたが、本県の観光振興のため、今後とも事業活動の充実を図る必要がある。

➤とちぎ農産物マーケティング協会との統合については、農産物生産者支援と商工業者支援という設立目的の違い、原材料とそれを使った商品という利益の相反、農産物販路開拓ルートの特異性による支援ノウハウの違いなどから、組織統合のメリットはほとんど認められず、統合は困難であるとの結論はやむを得ないものと考えられる。

➤しかしながら、県産品の振興・県の魅力発信という観点では、農商工の連携は不可欠であることから、引き続き同協会との事業における連携を深めていく必要がある。